

2020年3月31日

各位

株式会社北都銀行

にかほ市における住民税等のコンビニエンスストア収納サービスおよび  
スマートフォン等の電子機器による決済サービスの開始について

株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）と地銀ネットワークサービス株式会社（代表取締役社長 古城 幸雄）は、2020年4月1日（水）より、にかほ市（市長 市川 雄次）における住民税等のコンビニエンスストアでの収納サービスおよびスマートフォン等の電子機器による決済サービスを開始いたします。

本件により全国のコンビニエンスストア店舗でいつでも納付が可能となるほか、スマートフォン等の機器による決済サービスにおいては、スマートフォンアプリ「PayPay」および「LINE Pay」から納付書のバーコードを読み取り、電子マネーで納付することが可能となります。

当行は、今後とも県内各自治体と連携しながら、地域の皆さまの利便性向上およびサービスの向上に取り組んでまいります。

## 記

## 1. 取扱税目

・市県民税普通徴収	・固定資産税	・国民健康保険税	・保育料
・軽自動車税種別割	・住宅使用料	・後期高齢者医療保険料	

## 2. 取扱開始時期

・2020年4月1日（水）

## 3. 対象となる納付書

・2020年4月1日（水）以降に発行される、バーコードが印刷されている納付書となります。

※2020年3月31日（火）以前に発行した納付書（バーコード印刷がないもの）は、対象とはなりません。

以上

《本件に関する問い合わせ先》  
営業推進部チャンネル開発グループ（担当：佐藤）  
TEL：018-837-1757